

令和4年度における温室効果ガス等の排出の削減に  
配慮した契約の締結実績の概要

令和5年5月9日  
独立行政法人日本芸術文化振興会

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和4年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 令和4年度の経緯

環境配慮契約法並びに国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定。令和5年2月24日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的方法が定められている①電気の供給、②自動車の購入及び賃貸借、③船舶の調達、④建築物の設計、⑤建築物の維持管理、⑥建築物の改修、⑦産業廃棄物の処理のうち、以下のとおり環境配慮契約がなされた。

(1) 電気の供給を受ける契約

【国立文楽劇場】

|         |  |
|---------|--|
| 需給期間    | 令和3年4月1日～令和5年3月31日                             |
| 契約期間    | 令和3年4月1日～令和5年3月31日                             |
| 予定使用電力量 | 1, 271, 000 kWh                                |
| 契約方式    | 事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札方式（裾切り方式）（注1） |
| 入札申込者   | 5者（入札参加資格に適合した者：4者）                            |
| 落札者     | 中部電力ミライズ株式会社                                   |

(注1) 当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、新エネルギー導入状況及びグリーン電力証書の調達者への譲渡予定量に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込をした者を落札者とするもの。

以下の事業所に関しては、令和3年4月より2年間の環境配慮契約を結んでいた事業者が、令和3年度途中より供給を継続できなくなったことにより、東京電力パワーグリッド株式会社と最終保証契約を結んだ。

#### 【国立劇場本館】

|         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 需給期間    | 令和4年4月1日～令和5年3月31日               |
| 契約期間    | 令和4年4月1日～令和5年3月31日               |
| 予定使用電力量 | 5,134,000 kWh                    |
| 契約方式    | 当初の契約事業者が供給を継続できなくなったことによる最終保証契約 |
| 契約者     | 東京電力パワーグリッド株式会社                  |

#### 【国立能楽堂】

|         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 需給期間    | 令和4年4月1日～令和5年3月31日               |
| 契約期間    | 令和4年4月1日～令和5年3月31日               |
| 予定使用電力量 | 816,742 kWh                      |
| 契約方式    | 当初の契約事業者が供給を継続できなくなったことによる最終保証契約 |
| 契約者     | 東京電力パワーグリッド株式会社                  |

(2) 自動車の購入及び賃貸借、船舶の調達、建築物の設計、建築物の維持管理、建築物改修及び産業廃棄物の処理に係る環境配慮契約については該当する案件がなかった。

### 3. その他の環境配慮契約に係る事項

- 環境配慮契約を推進するための独立行政法人日本芸術文化振興会における体制として、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に基づき設置された「独立行政法人日本芸術文化振興会調達連絡会議」を活用することとしている。
- 当法人内において、環境配慮契約法及び基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するよう周知を図った。